



令和7年10月17日

鉄道局 参事官（新幹線建設）室

年末年始の一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行 （「時間帯区分方式」による時速260km走行）

令和7年12月30日～令和8年1月5日までの7日間、始発から15時半頃までの間^{※1}に青函トンネルを走行する列車については、青函トンネル内を時速260kmで高速走行します。

北海道新幹線における青函トンネル内での時間帯区分方式^{※2}による新幹線の高速走行については、令和2年度の年末年始から時速210km走行を実施し、令和6年度のGWからは時速260km走行を実施してきたところですが、今年度（令和7年度）の年末年始期間中も時速260kmでの高速走行を実施します。詳細は以下のとおりです。

※1 12月30日は始発から12時頃までの間

※2 貨物列車と高速新幹線の走行する時間帯を区分して、新幹線が高速走行する方式

- (1)区 間：青函トンネル内（約54km）上下線
- (2)速 度：時速260km（通常時は時速160km）
- (3)実施時期：令和7年12月30日～令和8年1月5日
（7日間：貨物列車の運行本数の少ない期間）
- (4)所要時間：通常時より5分短縮（通常時、東京・新函館北斗間は最速3時間57分）
- (5)対象列車：始発～15時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線
上り7本、下り8本の計15本
※ 12月30日については上り4本、下り6本の計10本
12月31日、1月1日、1月5日については上り7本、下り7本の計14本
- (6)そ の 他：詳細なダイヤ等については、本日JR北海道より発表予定

<問合せ先>

鉄道局 参事官（新幹線建設）室 浅井、林

TEL：03-5253-8111（内線 40802、40833）、03-5253-8553（直通）

